

施策評価シート

1. 基本情報				対象年度（28年度）			
施策コード	111		施策名	防災体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課		係	防災係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長		内線	250
関係課	まちづくり課	健康推進課	道路交通課	地域包括ケア推進課			

2. 施策の方向			
10年後の姿	更なる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。		
施策の方向性	1	危機管理体制を整えて、いざというときに備えます	
	2	都市基盤の安全性を高めます	
	3	地域における防災力の向上に取り組みます	
	4	災害時の円滑な避難所運営に備えます	
	5	災害時の医療救護体制を整備します	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0109010101	消防事務委託事業	対象	1	防災防犯課	914,686	925,513	1,115,769
0109010201	消防団運営事業	対象	3	防災防犯課	62,619	35,948	38,581
0109010202	車両管理事業	対象	3	防災防犯課	1,150	1,307	18,756
0109010301	分団器具置場管理事業		3	防災防犯課	1,523	1,398	1,032
0109010302	水利施設管理事業		1	防災防犯課	12,553	22,908	19,660
0109010401	防災対策事業	対象	すべて	防災防犯課	20,100	28,254	27,505
0108020202	道路用地購入事業	対象	2	まちづくり課	18,783	90,509	95,509
0108030203	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		2	まちづくり課	16,662	17,232	119,381
0108040103	住宅支援事業	対象	2	まちづくり課	460	2,019	2,772
0104010107	災害医療対策事業	対象	5	健康推進課	2,000	1,704	2,000
0103010114	地域福祉総務事業	対象	3	地域包括ケア推進課	5,159	5,350	6,296
総事業費(施策の合計)					1,055,695	1,132,142	1,447,261

4. まちづくり指標				指標情報		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	自主防災組織の組織数			目標値	—	12	15	21	39
	説明	市内各自治会等自主的な防災組織			実績値	9	12			
	抽出方法	登録制			達成率	—	100.0%			
②	名称	学校避難所運営協議会の住民主導団体数			目標値	—	1	2	5	11
	説明	地域が主体となった学校単位の協議会			実績値	0	2			
	抽出方法	登録制			達成率	—	200.0%			
③	名称	地域における防災訓練の実施数			目標値	—	14	17	24	42
	説明	自主防災組織や自治会など自らの防災訓練を実施する組織数			実績値	12	15			
	抽出方法	実態把握			達成率	—	107.1%			

5. 評価（平成28年度実績に対する）

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」）に対す る評価	総合評価 （成果、投入財源等を 総合的に評価）	B	自主防災組織の活動における補助事業は、登録団体の拡充が目標である。しかしながら、自治会組織率の低迷も相まって、団体数の拡充に結びつけない課題も出てきたところである。今年度も引き続き根強く、各自治会への団体登録への働き掛けに邁進し、水防訓練や防災訓練時のPRも行っていく。次に、避難所運営の住民主導化については、防災対策事業費での備蓄食料の継続的購入など、避難所生活における必需品は揃いつつあり、マンホールトイレの設置工事も計画的に実施し、さらには、運営スタッフの育成についても同時並行で進捗し、2団体が自主的運営を実演した。その他の予算科目の事業においても消防団事業の充実を図る観点からも、救助資器材のメンテナンスや消耗品費の購入、また、先の震災で大きな課題となった情報連絡手段の肝となるMCA無線や同報型無線の安定的な運用ができる状況になっており、通信運搬費、保守点検料など、「10年後の姿」の実現のために必要不可欠な要素が抽出されている。このことに加え、特定緊急輸送道路の確保に注力する国の動向を踏まえ、市内の指定幹線道路のハード対策、主要道路の拡幅対策、また、耐震改修促進計画に基づく倒壊家屋や不燃化住宅の解消の推進策、さらには災害医療救護対策など、ハード、ソフト両面の対策を講じて、地域防災計画の具現化を推進している。なお、地震対策だけでなく、台風を主とする都市型風水害対策、また、急傾斜地崩壊危険箇所における土砂災害への予防策、応急策も災害対策の主体と捉え、総合的な自然災害への対応に加え、テロを主とする人的災害にも対応できるよう国民保護計画の策定も実行し、概ね施策目的は達成できている。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	3.11以降の広島市や常総市での風水害に加え、今般、熊本県を中心に大きな地震が発生したことを受け、住民の防災意識は再び、三度高まっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	住民の防災意識が更に高揚し、それにより自治防災組織の団体数増加につながる。
将来人口 の推移	高齢化が進み避難時に配慮が必要となる人の人数・割合が増加している。	3.施策の必要性を高める	避難時に配慮が必要となる人が増加するほど、自助・共助の防災体制を構築して助け合う必要性が増す。
他自治体 との比較	高齢者率の高さや医療資源を考慮した災害医療救護体制の構築などが推進されている。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	医療資源を考慮した災害医療救護体制の構築により、関係機関との連携体制が整備できる。高齢者率の高さに対応し、自助・共助の防災体制の構築して助け合う必要性が高まる。
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利 3.施策の必要性を高める	自主防災組織は自治会が主体となっているものが多いため、自治体の組織率低下に伴い、自治防災組織が減少するおそれがある。
法・制度改正 の動向	災害対策の一般法である災害対策基本法は、毎年災害状況の課題を踏まえ、改正がなされている。	3.施策の必要性を高める	災害対策基本法の改正に基づき、新たな対応の必要性が高まる。
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンを保有している人が増加し、防災及び災害に関する情報を取得しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	防災及び災害に関する情報に触れる機会が増加し、防災意識の高揚につながる。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題（平成30年度に向けて）	左記課題に関する現在の取組状況
①	自主防災組織の拡充も、自治会や町会が主体となるが、自治会の組織率の低下が大きな課題	避難所運営協議会を中心に地域の役割づくりを拡充、具体的には、PTAや青少年協議会などからの呼びかけで地域組織を作り上げている。
②	高齢化率が進み。避難時に配慮が必要となる人の人数や割合が増加している。	同上 地域の自主防災組織化を推進し、市民が災害時に適切な行動がとれるようめざしていく。
③	北朝鮮のミサイル情勢も緊迫感を高めてきたところであり、国民保護計画に基づいた訓練の必要性も出てきている。	国民保護訓練となると、国・都との連携を図った訓練が必須のため、単独での訓練は難しいが、市民への啓発は徹底している。

施策評価シート

1. 基本情報				対象年度（28年度）			
施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課		係	防犯係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長		内線	250
関係課	教育総務課	子育て支援課	生活福祉課				

2. 施策の方向			
10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。		
施策の方向性	1	市民一人一人の防犯意識の向上に努めます	
	2	地域の連携による見守り体制を強化します	
	3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します	

3. 構成事業の状況				(単位：千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0102011002	防犯事業	対象	すべて	防災防犯課	861	867	3,367
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,034	3,115	3,153
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	44,455	49,496	58,427
0110010212	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	1,000	3,309	3,438
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,152	2,200	2,314
総事業費(施策の合計)					51,502	58,987	70,699

4. まちづくり指標									
指標情報					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	刑法犯の認知件数		目標値	—	640	560	520	400
	説明	万引き、自転車盗、特殊詐欺などの認知件数	単位 件	実績値	655	592			
	抽出方法	警察からの発表		達成率	—	108.1%			
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)		目標値	—	190	200	220	280
	説明	地域に根差した、パトロール実施数	単位 回	実績値	180	190			
	抽出方法	警察署や市担当所管の把握数		達成率	—	100.0%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 状況「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	B	防犯事業では、防犯協会の年間50回を超えるパトロール活動や特殊詐欺撲滅の駅前キャンペーン、総合的な防犯対策を促す市民まつりでのイベントなど、積極的な防犯施策を展開し、地域防犯の役割を果たしている。また、市民安全推進事業では、地域の見守り事業として小学校低学年の下校時刻や空き巣の発生確率の高い時間帯に加え、夏休み、冬休み期間の夜間駅前パトロールなど、年間213日以上実施し、安定した治安を維持している。また、学童クラブ運営管理事業においては、児童・生徒安全推進事業の中で、学校単位の防犯対策を推進するためスクールガードリーダーを養成し、毎年度一人ずつ拡充を図るほか、人の目によるパトロール体制には限界があることも認識し、計画的に小学校の通学路へ防犯カメラの設置も行うものである。また、社会的な問題ともなっている振り込め詐欺を主とする特殊詐欺対策においても、年間12回以上の駅前での「詐欺撲滅キャンペーン」を実施するなど、関係所管一体となり、警察署とも連携を図る中で、事業の執行ができており、施策目的は概ね達成できている。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	全国的にも刑法犯の認知件数は減少傾向にあるためか、市民の刑法犯に対する認知度が浸透していない。	3.施策の必要性を高める	各地域でのパトロールを主とする防犯活動を行い、防犯意識の高揚をつなげる必要がある。
将来人口 の推移	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増える。	3.施策の必要性を高める	高齢者が標的にされる犯罪が減るよう、高齢者の防犯意識を高める必要がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。
		3.施策の必要性を高める	
法・制度改正 の動向	一昨年、東京都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子供見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3.施策の必要性を高める	東京都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、さらなる対応をしていく必要がある。
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンを保有している人が増加し、防犯や犯罪に関する情報を取得しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	防犯及び犯罪に関する情報に触れる機会が増加し、防犯意識の高揚につながる。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成30年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	災害対策での自主防災組織と同様に自主的な防犯活動団体を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であることから、自治会など、地域コミュニティの活性化が大きな課題となる。	市民へ自主的な防犯活動を促すことは、10年後の目標値到達への近道である。このため、多くの市民が参加する市民まつり等での防犯キャンペーンの中で、防犯意識に繋げるPRを図っている。また、現状の防災対策で集まりを見せる学校区での避難所運営協議会等においてもPRを図っている。
②	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増えると考えられるため、それに対応した施策が必要となる。	特に高齢者がターゲットとなる犯罪被害が特殊詐欺(振り込め)である。このため、多くの詐欺のファーストコンタクトとなる電話勧誘等を封じる為の自動録音装置の配布や注意喚起の啓発に努めている。

施策評価シート

1. 基本情報				対象年度（28年度）			
施策コード	113		施策名	暮らしの相談体制の充実			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		係	消費生活センター
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	秘書広報課						

2. 施策の方向			
10年後の姿	暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。		
施策の方向性	1	多様な暮らしの相談ができる体制を充実します	
	2	消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0107010302	消費者保護対策事業	対象	すべて	産業振興課	2,007	2,667	5,260
0107010303	消費生活展事業		2	産業振興課	89	59	90
0102010403	市民相談事業	対象	1	秘書広報課	1,453	2,157	1,497
総事業費(施策の合計)					3,549	4,883	6,847

4. まちづくり指標

指標情報						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	消費生活講座等の開催回数			目標値	—	8	8	8	10
	説明	市民向け消費者講座等実施数	単位	回	実績値	7	8			
	抽出方法	消費生活センターにおいての実績より			達成率	—	100.0%			
②	名称	消費生活相談受付件数			目標値	—	850	850	900	1000
	説明	消費者トラブルなどによる相談受付数	単位	件	実績値	787	826			
	抽出方法	消費生活センター等においての受付数			達成率	—	97.2%			
③	名称	消費生活情報・啓発冊子等の発行回数			目標値	—	6	6	7	9
	説明	市民向け消費生活情報などの発行物等の発行回数	単位	回	実績値	5	6			
	抽出方法	消費生活センターにおいての実績より			達成率	—	100.0%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	B	構成事業の状況については、施策の方向性1には、市民相談事業を、2には、消費生活展事業を、1、2両方には、消費者保護対策事業を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。 まちづくり指標については、「①消費生活講座」については申込みが定員以上に達することが多く、市民の関心が高いことが伺える。ただし、参加を希望する方の中には、乳幼児を抱えた方も多く保育定員が少なかったことから、参加できない方も大勢いた。母親への消費者教育を充実させることで、その子どもも同様に教育されることが期待される。「10年後の姿」に掲げた目標を達成するためには、十分な保育体制をとる必要がある。 「②消費生活相談受付件数」については、目標数値を達成した。市ホームページでの周知、出前講座の実施や「③消費生活情報・啓発冊子」により、消費生活相談について市民への周知が進んでいると判断できる。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	消費者被害の手口が複雑化しており、消費者被害情報や新たな手口などの情報について、市民の関心が高まっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	消費者被害に関する情報収集や消費についての知識を得ることにより、被害を未然に防ぐことができる。
将来人口の推移	高齢化社会が進むことにより、消費者被害に巻き込まれる高齢者の増加が懸念される。	3.施策の必要性を高める	新たな手口による消費者被害が増加し、高齢者が被害に巻き込まれる確率が高くなる。
他自治体との比較	近隣市では、高齢消費者見守りネットワーク事業を実施し、地域の高齢者見守り活動を他課と連携して実施している。	3.施策の必要性を高める	近隣市との比較分析を行うことにより、具体的に取り組むべき課題と対策を図ることができる。
民間企業・NPO・市民の動向	消費者の意識は高まってきているが、消費者団体については世代交代が行われていない。	3.施策の必要性を高める	個人でも消費者活動に参加できる消費者サポーター制度などを設け、育成することにより、消費者意識や知識を高めることができる。
法・制度改正の動向	消費者安全法の改正に伴い、高齢者等の消費生活上配慮を要する消費者を地域全体で見守ることが地方公共団体に求められている。	1.施策遂行に役立つ・有利	地域で高齢者・障害者等の消費生活上配慮を要する消費者を見守ることにより、消費者被害を未然に防ぐことができる。
技術革新の動向	デジタルコンテンツの多様化により情報伝達手法が容易になった。	1.施策遂行に役立つ・有利	デジタルコンテンツの活用は情報伝達の高速化や若年層への情報伝達として有効である。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題（平成30年度に向けて）	左記課題に関する現在の取組状況
①	多様な世代に向けた消費者教育・啓発活動を強化し、自ら判断し適切に行動できる消費者の育成に努める。	消費生活講座やきよせ出前講座による消費者教育を行うとともに、子どもには親子向け消費生活講座を実施している。啓発活動については、消費生活センターだよりの全戸配布や市報・ホームページでの広報を行っている。
②	複雑且つ巧妙化する消費者被害に対応するため、消費生活相談員の相談対応力の強化を図る。	消費者センターのパンフレットの作成や広報媒体を活用しての周知啓発に努めているが、一層の周知活動は必要と感じている。また消費者相談員の増員による相談業務の拡充は図った。今後人材育成として、研修参加を促していきたい。
③	高齢者・障害者等の消費生活上配慮を要する消費者を地域・自治体・事業者・警察等で連携して見守り、消費者被害やその兆候などを発見した場合に迅速に連絡できる体制の構築を図る。	消費者被害を未然に防ぐため、警察署から被害情報発生の際に連絡をもらっている。また、防災防犯課と連携した自動通話録音装置の貸出を予定し、地域包括支援センターとの連携についても検討している。

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）					
施策コード	121		施策名	市民活動の支援				
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）						
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち						
主担当部	企画部		主担当課	企画課		係	市民協働係	
担当者	今村広司		役職	企画部長		内線	210	
関係課	生涯学習スポーツ課							

2. 施策の方向			
10年後の姿	地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。		
施策の方向性	1	市民活動の活性化を支援します	
	2	市民活動への参加を促進します	

3. 構成事業の状況				(単位: 千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0102010806	市民まつり事業		2	企画課	2,300	2,500	2,500
0102010809	市民活動センター運営管理事業	対象	すべて	企画課	5,416	7,574	7,706
0110050103	コミュニティプラザ運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	45,279	170,902	39,039
0110050109	地域市民センター等運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	94,340	104,316	89,765
総事業費(施策の合計)					147,335	285,292	139,010

4. まちづくり指標

指標情報					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度	
①	名称	市民活動センター登録数			目標値	—	113	113	115	120
	説明	市民活動団体数	単位	団体	実績値	112	111			
	抽出方法	市民活動センター集計			達成率	—	98.2%			
②	名称	この一年でボランティア活動や市民活動に参加したことの市民の割合			目標値	—	18	18	20	25
	説明		単位	%	実績値	—	—			
	抽出方法	世論調査（平成26、29、32、35年度に実施）			達成率	—	—			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 〔「3. 構成事業の状況」・「4. まちづくり指標」〕に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	B	構成事業の状況については、全ての事業が施策の方向性の1と2の目的達成の手段となっており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。 清瀬市民活動センターでは、市民活動に関する様々な情報提供や活動の場の提供などの中間支援を実施している。またコミュニティプラザをはじめ、市内コミュニティ施設では活動の場の提供や、サークル活動や市民活動のきっかけとなる様々な講座などを実施している。しかし、いずれも利用者の傾向は高齢者層が多く、利用者も一部の市民に限られていることから、幅広い世代の活動支援には至っていない。 まちづくり指標については、①の市民団体の登録数は極端な増減がない状況である。②については今年度指標の抽出を予定している。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	スポーツ振興の分野では若い年齢層の市民が子どもの指導などに関わっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	同世代への普及啓発につなげることが可能である。市民活動センターの支援対象として捉える必要がある。
将来人口の推移	団塊の世代の市民の多くが65歳を超える。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	職場から離れ地域で多くの時間を過ごす市民が多くなる。
他自治体との比較	東京都をはじめ、多摩26市中約半分の市が市民活動センターとボランティアセンターを一元化して運営している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民活動センターとボランティアセンターの機能は類似しており、一元化により市民の利便性も高まる。
民間企業・NPO・市民の動向	民間企業も地域貢献活動を積極的に行っている。市民活動の中間支援施設を市民活動団体と協働して運営している。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	企業の支援活動によって、市民団体やボランティア活動の活性化につながる。市は情報収集、発信していく必要がある。
技術革新の動向	SNSを活用し活動状況・報告を伝える手段が充実する。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	SNSを活用している世代に活動の周知が可能となり、その世代を呼び込むための手段となる。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成30年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	市民活動の内容を積極的に情報発信しながら、幅広い世代が興味を持てるような周知を進める。	中間支援団体である市民活動センターではフェイスブックや活動ニュース、ホームページを通じて情報発信しているが、若い世代に訴えるには至っていない。
②	福祉分野のボランティア・市民活動に関するネットワークや情報は主に社協、それ以外の分野は市民活動センターが担っており一元化されていない。市民活動センターの中間支援機能をさらに効果的、効率的に発揮できるよう、社会福祉協議会のボランティアセンターとの統合について検討する。	清瀬市社会福祉協議会と協議を開始した。
③	市民まつりなど実行委員会で実施する事業について、実行委員会の主体性や自立性に課題がある。	実行委員会に参加する市民団体等と協議を進めている。

施策評価シート

1. 基本情報				対象年度（ 28 年度）			
施策コード	122		施策名	生涯学習活動の支援			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課		係	生涯学習係
担当者	石川 智裕		役職	教育部長		内線	321
関係課	企画課	図書館					

2. 施策の方向			
10年後の姿	生涯学習機会の充実や、特徴を活かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。		
施策の方向性	1	市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します	
	2	「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します	
	3	地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0102010805	多摩六都科学館組合運営事業		1	企画課	49,106	49,106	49,176
0110050202	図書館施設維持管理事業		すべて	図書館	10,378	8,845	13,064
0110050204	図書館運営管理事業	対象	3	図書館	51,233	51,802	47,652
0110050205	駅前図書館運営事業		3	図書館	11,927	11,259	13,309
0110050103	コミュニティプラザ運営管理事業		1、2	生涯学習スポーツ課	45,279	170,902	39,039
0110050104	文化活動振興事業	対象	1、2	生涯学習スポーツ課	4,026	4,586	4,728
0110050109	地域市民センター等運営管理事業		1、2	生涯学習スポーツ課	94,340	104,316	89,765
0110050111	IT関連講座事業		1	生涯学習スポーツ課	4,116	4,202	
0110050701	生涯学習センター運営管理事業		1	生涯学習スポーツ課	43,323	45,360	47,239
総事業費(施策の合計)					313,728	450,378	303,972

4. まちづくり指標

指標情報					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度	
①	名称	生涯学習活動動向「まなびすと」の登録団体数			目標値	—	129	123	125	130
	説明	まなびすと掲載団体数	単位	団体	実績値	127	122			
	抽出方法	2015まなびすとより抽出			達成率	—	94.6%			
②	名称	児童書の利用数			目標値	—	185,000	190,000	192,500	200,000
	説明		単位	点	実績値	180,000	186,435			
	抽出方法	市内6図書館における児童書の、年間貸出し数			達成率	—	100.8%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」）に対する評価	総合評価 （成果、投入財源等を総合的に評価）	B	構成事業の状況については、施策の方向性の1には多摩六都科学館組合運営事業、生涯学習センター運営管理事業を、1及び2にはコミュニティプラザ運営管理事業、文化活動振興事業、地域市民センター等運営管理事業を、3には図書館運営管理事業、駅前図書館運営事業を、1～3全てに図書館施設維持管理事業を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。 まちづくり指標については、①「まなびすと」の登録団体数について、加入団体の所属員の高齢化により解散が相次いでいる。新規加入団体も少なく、認知度の向上を図ることが必要である。対策としては市報等への掲載を増やすことや市内掲示板への掲示を検討して必要がある。また若い世代にも市が生涯学習の機会の提供をしていることを認知してもらい、将来的に団体活動への参加を促す土台作りをしておく必要がある。そのためSNSなどのツールを利用して情報提供を継続していく。また一方で、②児童書の利用数は着実に増加をつづけており、幼少期における学習機会の増加につながっている。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	・利用者の高齢化と、特定の図書にリクエスト等の利用が集中してしまう傾向がある。 ・「清瀬人材バンク・手と手」は派遣依頼のニーズが少ない。	3.施策の必要性を高める	・児童を含めた若年層の利用の促進と、効率的な図書館資料の収集が必要となる。 ・「学びの循環」を推進する制度として効果的な運営が求められる。
将来人口の推移	今後、一層高齢化が進むと推測される。	3.施策の必要性を高める	図書館が今後、地域コミュニティの役割も担っていかなければならない。
他自治体との比較	・図書(雑誌・新聞・視聴覚資料を除く)の市民一人当たりの所蔵数は、平成28年度末に5.45冊となっており、多摩地域26市と比較しても多い数となっている。 ・生涯学習推進計画を作成している自治体がある。	3.施策の必要性を高める	・図書館の根幹となるサービスは、市民のために図書を収集・保存し、提供することであり、所蔵数が多ければサービスの幅も必然的に広がる。 ・場当たり的ではなく計画的な実施が必要。
民間企業・NPO・市民の動向	・市民との協働を目的とした、図書館音訳ボランティアの高齢化が進んでいる。 ・IT講習や生涯学習事業関係は民間企業やNPO法人による類似事業が多い。	3.施策の必要性を高める	・高齢化が進むことで、音訳の際に声が出しづらくなるなどの影響が出ている。 ・ITの技術進歩がめまぐるしく民間に任せるほうが効果が高い。
法・制度改正の動向	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。	1.施策遂行に役立つ・有利	図書館の障害者を対象としたハンディキャップサービスの一層の充実が必要となる。
技術革新の動向	PC、タブレット端末、スマートフォン等、Webを介して情報を得られる環境が社会に浸透してきた。	1.施策遂行に役立つ・有利	督促の連絡、新着資料や図書館事業のお知らせにEメールを使用することで、事務の省力化を図る。
その他	中央図書館について、施設・設備の老朽化が見られる。	3.施策の必要性を高める	中央図書館について、安全・快適に利用できるよう施設・設備の改修の必要性を高める。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	市民ニーズの把握とニーズにあった講座の開催。	各生涯学習事業(市民講座)でアンケートを実施して要望を取っている。講座に関する情報について、近隣市などと共有を図っている(5市担当者連絡会等)。
②	「学びの循環」が実現されるような取り組みや、民間企業で実施されている類似事業の改廃等、社会情勢の変化を考慮するとともに、自治体の使命を鑑みながら、計画的な事業展開を図っていく。	各講座は、受講者アンケート等を元に内容を決定しているが、生涯学習全体の中長期的な計画や方針は定めていない。また「人材バンク・手と手」は、一定の需要はあるが、制度について創設以来、大きな改正は行っていない。
③	元町こども図書館以外の図書館においても積極的に児童サービスの展開を図る。	駅前図書館を除く全館で、おはなしのじかん、子ども会等の児童サービスを実施しているが、児童書の利用に繋がっていない。
④	人口減少の推計がされている中、また、策定された公共施設等総合管理計画(基本方針)を受けて、既存の図書館6館運営の今後の展望や、民間委託化が可能か等について検討する。	現在はそれぞれ特色を持たせる形で6館直営を行っている。豊富な知識で地域に根差したきめ細かなサービスを提供できている。

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）						
施策コード	123		施策名	文化・芸術・スポーツ活動の支援					
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）							
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち							
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課		係	生涯スポーツ係		
担当者	石川 智裕		役職	教育部長		内線	321		
関係課	郷土博物館								

2. 施策の方向			
10年後の姿	市民は自分にあった文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。		
施策の方向性	1	市民文化・芸術の充実と発展をめざします	
	2	誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくれます	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0110050317	特別展事業	対象	1	郷土博物館	646	899	6,924
0110050103	コミュニティプラザ運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	45,279	170,902	39,039
0110050104	文化活動振興事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	4,026	4,586	4,728
0110050106	文化団体育成事業		1	生涯学習スポーツ課	620	600	600
0110050109	地域市民センター等運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	94,340	104,316	89,765
0110050110	清瀬けやきホール運営管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	70,830	72,588	77,188
0110050701	生涯学習センター運営管理事業		すべて	生涯学習スポーツ課	43,322	45,360	47,239
0110060103	スポーツ推進委員活動事業		2	生涯学習スポーツ課	1,577	1,739	1,761
0110060104	体育等振興事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	2,288	1,836	1,807
0110060105	学校体育施設等開放事業		2	生涯学習スポーツ課	40	137	58
0110060106	スポーツ団体育成事業		2	生涯学習スポーツ課	2,044	2,080	2,130
0110060201	体育施設管理事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	280,311	146,863	183,557
0103010212	ゲートボール場運営管理事業		2	高齢支援課	2,430	5,923	1,269
総事業費(施策の合計)					547,753	557,829	456,065

4. まちづくり指標									
指標情報					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	スポーツレクリエーション競技団体数		目標値	—	36	35	35	37
	説明	まなびすと掲載団体数	単位 団体	実績値	34	34			
	抽出方法	2015まなびすより抽出		達成率	—	94.4%			
②	名称	芸術・文化を鑑賞する、または活動を行う団体数		目標値	—	93	93	94	96
	説明	まなびすと掲載団体数	単位 団体	実績値	93	93			
	抽出方法	2015まなびすより抽出		達成率	—	100.0%			

施策評価シート

5. 評価(平成28年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」)に対す る評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	B	構成事業の状況については、施策の方向性1には特別展事業、文化活動振興事業、文化団体育成事業、清瀬けやきホール運営管理事業を、2にはスポーツ推進委員活動事業、体育等振興事業、学校体育施設等開放事業、スポーツ団体育成事業、体育施設管理事業を、1～2の両方には、コミュニティプラザ運営管理事業、地域市民センター等運営管理事業、生涯学習センター運営管理事業がそれぞれ目的達成の手段として構成され、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。 まちづくり指標については、「まなびすと」の登録団体の高齢化により新規加入団体が増えていない。文化・スポーツ等、市民が活動できる場の提供を、文化協会、体育協会、サークル活動団体に掲載を呼び掛ける必要がある。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	高齢者や小・中学生を対象とした市主催の生涯学習講座等に参加する希望が多い。	2.施策遂行に不利	参加者が高齢者や小・中学生のため、市による講座を受講した後に、受講者自らによる主体的な活動につながりづらい。
将来人口 の推移	少子高齢化社会。	3.施策の必要性を高める 2.施策遂行に不利	高齢者の技術等を継承していく機会を創出できる(必要性)。しかし、対象としたい現役世代の参加が難しい。(不利)。
他自治体 との比較	近隣市に比べて整備されたサッカー場がある。	1.施策遂行に役立つ・有利	いろいろな市民団体からサッカー場の利用について希望があり、当該施設を生かした施設展開に役立つため。
民間企業・NPO ・市民の動向	総合型地域スポーツクラブ「清瀬キラリ」という団体が平成28年3月に発足した。	1.施策遂行に役立つ・有利	体育協会やスポーツ推進委員のほか、スポーツ振興に寄与する団体が増える程、市内のスポーツに関する取り組みが活発となるため。
その他	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて東京都を中心にスポーツや文化活動を振興する動きがある。(都の補助メニューの提案、スポーツをしていない関心層25%への働きかけの推進)	1.施策遂行に役立つ・有利	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けてスポーツ・文化活動を推進するのに有利である。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成30年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	サッカー場および運動施設の維持管理。	平成30年度から新しい指定管理期間になるため、新指定管理者には、運動施設の維持管理や貸出方法について提案をいただくように進める。
②	文化・芸術事業の継続的見直し(時代のニーズの確認等)。	長期的に実施している講座については、参加率やニーズの確認を実施したり、講座の切り口(対象者)を変更している。
③	東京2020大会を契機と捉え、スポーツや文化・芸術に関して市民の気運を高める。東京都の取り組みや補助メニューについて積極的に活用を図る。	東京2020大会に関する事業は、東京都の取り組みに参加する形(NO LIMITS CHALLENGEノーリミッツチャレンジ、リオ2016年大会時のライブサイト等)のみとなっている。

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）					
施策コード	124		施策名	郷土文化の保全・継承				
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）						
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち						
主担当部	教育部		主担当課	郷土博物館		係	事業係	
担当者	石川 智裕		役職	部長		内線	321	
関係課	市史編さん室							

2. 施策の方向			
10年後の姿	清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。		
施策の方向性	1	市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します	
	2	市の歴史や文化を次世代に継承します	
	3	学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します	

3. 構成事業の状況					(単位：千円)		
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0110050302	博物館協議会事業		すべて	郷土博物館	80	112	168
0110050303	博物館施設維持管理事業	対象	すべて	郷土博物館	14,649	33,957	18,858
0110050305	博物館事業	対象	すべて	郷土博物館	6,431	2,635	3,307
0110050602	文化財保全事業	対象	すべて	郷土博物館	693	880	571
0110050603	埋蔵文化財事業		すべて	郷土博物館	20	910	320
0110050604	旧森田家運営管理事業	対象	すべて	郷土博物館	517	888	918
0102010817	市史編さん事業	対象	2	市史編さん室	7,490	6,626	9,050
総事業費(施策の合計)					29,880	46,008	33,192

4. まちづくり指標										
指標情報						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	郷土博物館入館者数			目標値	—	47,000	48,000	48,000	51,000
	説明	郷土博物館に来場した人数	単位	人	実績値	46,000	54,379			
	抽出方法	来館者カウンターによる人数			達成率	—	115%			
②	名称	伝承スタジオ事業の参加者数			目標値	—	950	1,000	1,000	1,500
	説明	伝承スタジオを利用した人数	単位	人	実績値	900	1,013			
	抽出方法	事業報告書資料による人数			達成率	—	106%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価		総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	B		構成事業の状況については、施設の方向性2には市史編さん事業を、1～3の全てには博物館協議会事業、博物館施設維持管理事業、博物館事業、文化財保全事業、埋蔵文化財事業、旧森田家運営管理事業等を、それぞれ目標達成の手段として構成されており、「10年後の姿」を達成するための適切な事務事業が展開されている。 まちづくり指標については、①「郷土博物館入館者数」は大きく目標達成。②「伝承スタジオの参加者数」も目標値を達成しており、概ね施策目的を達成した結果となった。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	社会や市民ニーズの変化の中で、郷土博物館への市民参画等、新しい取り組みが求められている。	3.施策の必要性を高める	郷土文化等への関心を高め地域への愛着を深めることができ、より身近な博物館となる。
将来人口の推移	高齢化が進み、館内施設の利用減退が懸念される。	3.施策の必要性を高める	より多くの若い世代や子供達に来館してもらえる様な企画を立て事業を展開していく必要がある。
他自治体との比較	他自治体の博物館及び博物館類似施設では館運営の支援組織でもある友の会等の維持存続には苦労している。	2.施策遂行に不利	友の会の活動が衰退すれば、企画展のボランティア協力や各事業の講師依頼などが出来なくなり施策の運営に影響が生ずる。
法・制度改正の動向	清瀬市郷土博物館条例を一部改正し、施設使用料などの規定を盛り込んだ。	3.施策の必要性を高める	施設利用の根拠が条例化されることにより利用方法が明確となる。
技術革新の動向	インターネットの普及により博物館運営に必要な情報の入手が容易になり収蔵資料等の公開や検索に役立つ。	1.施策遂行に役立つ・有利	博物館単独のホームページを作成することを検討している。ホームページができれば、博物館独自の情報発信力が向上する。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成30年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	郷土博物館外壁等改修工事実施設計の実施。	改修箇所の確認を終え実施設計に係わる仕様書を作成中。
②	伝統文化・郷土芸能等を継承していく上で後継者不足となっている。今後どのように後継者の人材を確保していくかが課題となる。	文化財及び郷土芸能を保存、継承するため各保存会を支援し後継者の育成を図る。
③	平成21年度から着手している収蔵資料のデータベース化及び公開を完了させる。	今年度資料整理専門要員を1名設けて整理作業を進める体制を整えた。

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）					
施策コード	131		施策名	人権尊重・平和の推進				
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）						
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち						
主担当部	企画部		主担当課	秘書広報課		係	広報広聴係	
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210	
関係課	企画課							

2. 施策の方向		
10年後の姿	地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。	
施策の方向性	1	国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします
	2	人権意識の啓発を進めます
	3	平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります

3. 構成事業の状況			(単位：千円)				
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0102010807	平和祈念事業	対象	3	企画課	1,636	1,201	1,252
0102010816	国際交流事業	対象	1	企画課	200	200	200
0102010403	市民相談事業	対象	2	秘書広報課	1,453	2,157	1,497
総事業費(施策の合計)					3,289	3,558	2,949

4. まちづくり指標			指標情報						
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	子どもたちからの人権メッセージ発表会・全国中学生人権作文コンテスト東京都大会の応募者数		目標値	—	218	220	220	240
	説明	こどもたちへの人権擁護啓発活動の一環として実施する人権メッセージ発表会	単位	人	実績値	212	267		
	抽出方法	人権メッセージ応募作品と人権作文応募作品の合計値		達成率	—	122.5%			
②	名称	国際交流事業の参加者数		目標値	—	730	850	860	900
	説明	清瀬国際交流会が実施する国際交流事業の参加者数	単位	人	実績値	707	825		
	抽出方法	清瀬国際交流会の活動実績報告書		達成率	—	113.0%			
③	名称	平和祈念フェスタ(公演)の来場者数		目標値	—	270	300	310	350
	説明	平和祈念展等実行委員会が実施する平和祈念フェスタの来場実績	単位	人	実績値	260	293		
	抽出方法	平和祈念展等実行委員会の活動実績報告書		達成率	—	108.5%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価	B	構成事業の状況については、施策の方向性1では国際交流事業を、2では市民相談事業を、3は平和記念事業を、それぞれ目的達成の手段として構成しており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。人権意識の啓発では、人権擁護委員会を中心に、人権相談や啓発活動が行われている。多文化共生社会の推進では、清瀬国際交流会がイベントや日本語教室といった事業を実施しており、市としてその活動に補助金の交付や、近隣4市と連携し日本語教室マップの作成、多文化共生の推進に関する講座の開催などを通じて推進している。また、平和祈念展等実行委員と協働し平和祈念フェスタ等の事業を実施している。また、実行委員会が作成したパンフレットや映像、パネルといった資料を通じ清瀬における戦績を市民に知らせ平和の大切さを考えるきっかけを提供している。今後は、特に若い世代や、多様な人々が興味・関心を持つことができる事業展開により、効果的な普及活動を進める必要がある。 まちづくり指標については、国際交流事業の平成28年度参加者実績は825人となり交流と相互理解の機会が広がっている。平和祈念フェスタの平成28年度参加者実績は293人となりH26実績を上回ったが、アンケートの結果では、50歳代以下は18%、新来場者は31%と少なかった。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	オリンピックパラリンピックの機運の高まりに合わせて多文化共生の関心が高まっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	多文化共生の考え方に理解を得やすい状況であるため。
将来人口 の推移	戦争体験世代の高齢化が進んでいる。	3. 施策の必要性を高める 2. 施策遂行に不利	戦争体験者からの伝承ができなくなる。
他自治体 との比較	他の自治体においても平和祈念事業と同様の事業が行われている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	他市と連携することができれば、効率的な事業推進が可能となる。
民間企業・NPO ・市民の動向	平和推進、多文化共生推進の分野では市民の活動が活発である。	1. 施策遂行に役立つ・有利	協働して事業を推進できる。
技術革新 の動向	外国人とのコミュニケーション支援アプリが提供されている。順次、対応言語の拡大が期待できる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	外国語を話すことができなくても、容易にコミュニケーションを図る基盤となり得る。
その他	世界的にテロ行為が頻発している。また、北朝鮮では核実験やミサイル実験が実施されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	平和に関する危機感を身近に感じる機会となっている。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題（平成30年度に向けて）	左記課題に関する現在の取組状況
①	これまでイベント等に参加していない新たな市民層に意識啓発していく必要がある。（平和・多文化共生）	平和祈念事業を協働で実施している平和祈念展等実行委員会で施策課題を共有しながら事業検討をしている。
②	人権問題は、いじめ、子どもや高齢者への虐待、LGBTなど、課題が多様化してきており、様々な部署が連携して対応していく必要がある。	人権擁護委員による人権相談やアイレック相談など相談事業に取り組んでいるが、様々な機会を通じて啓発活動を進めていく必要がある。
③	外国人住民を取り巻く課題を把握し、相談窓口など施策展開の方向性を検討する必要がある。	国際交流会など外国人を支援している団体との情報交換や、他市の状況を調査し、必要な支援の種類や量の把握を進める。

施策評価シート

1. 基本情報			対象年度（28年度）						
施策コード	132		施策名	男女平等社会の推進					
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）							
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち							
主担当部	企画部		主担当課	男女共同参画センター		係	男女平等推進係		
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210		
関係課									

2. 施策の方向	
10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されことなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。
施策の方向性	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします
	2 女性がいいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します
	3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業	対象	すべて	男女共同参画センター	5,131	8,070	6,677
0102011202	女性広報発行事業	対象	1	男女共同参画センター	2,002	2,007	2,040
0102011203	アイレックまつり事業	対象	1	男女共同参画センター	290	190	220
総事業費(施策の合計)					7,423	10,267	8,937

4. まちづくり指標										
指標情報						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	市の管理職の女性割合			目標値	—	9	9	10	30
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位	%	実績値	7	9			
	抽出方法	職員課のデータより			達成率	—	100.0%			
②	名称	審議会、委員会の女性比率			目標値	—	40	40	40	45
	説明	市の課題設定や意思決定の場への女性の参画	単位	%	実績値	37	37			
	抽出方法	「まちづくり基本条例」の運用状況調査(委員会・審議会等の付属機関への市民参画の状況)			達成率	—	92.5%			
③	名称	指導的立場にある人の女性比率			目標値	—	20	20	20	30
	説明	市の付属機関を通じた市の運営に対する女性の影響力とリーダーシップ	単位	%	実績値	19	19			
	抽出方法	「まちづくり基本条例」の運用状況調査(委員会・審議会等の付属機関への市民参画の状況)			達成率	—	95.0%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」)に対す る評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	B	構成事業の状況については、施策の方向性1では女性広報発行事業、アイレックまつり事業が、1～3のすべてに男女共同参画センター運営管理事業が、それぞれ目的達成の手段として構成されており、「10年後の姿」を達成するための適当な事務事業が展開されている。 男女平等推進条例及び、男女平等推進プランに基づき、男女共同参画センターを拠点に、市民との協働によって、各種講座やアイレックまつりの実施、女性広報誌の発行等、男女平等意識の啓発に努めた。 まちづくり指標については、社会環境の変化もあり、男女平等に関する意識は大きく変わりつつあるが、まちづくり指標に示す、市の管理職の女性割合や指導的立場にある人の女性比率などは、いまだ十分とはいえない状況にある。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	子育て世代からワーク・ライフ・バランスの実現を求めるニーズが高い。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	「女性が働く」ことを自分のキャリアに想定する人が増え、そのためには男性中心の労働慣行の変化に対して理解が進むと思われる。
将来人口 の推移	高齢人口の増加と年少人口及び生産年齢人口の減少による、人口構造の変化が見込まれる。	2.施策遂行に不利 3.施策の必要性を高める	市民参画の担い手としての40～50代が地域に定着することに関して時間的に限界がある一方、高齢者は時間的余裕がある。世代間のバランスをどのようなスキームで実現するかを検討する必要がある。
他自治体 との比較	近隣市とともに参画に関する意識の高い市民との関係を築いてきている。 市内に、医療・福祉分野に関して専門性のある大学がある。	1.施策遂行に役立つ・有利	平成27年度より東久留米市及び西東京市と連携した事業を行っており、市域を超えた施策の推進が求められる。
民間企業・NPO ・市民の動向	市内は農業、中小企業を中心とした産業構造である。また、医療、福祉関連の法人も多い。	2.施策遂行に不利 3.施策の必要性を高める	子育て支援NPOとの連携は発展的に維持されている。しかし、市民団体や民間事業者等との連携は不十分である。今後民間事業者の分野を広げ、連携の機会を増やす必要がある。
法・制度改正 の動向	昨年、女性活躍推進法が成立。 国の第4次男女共同参画基本計画が策定された。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	国においても男女共同参画の推進が図られ、女性活躍推進法により、事業者等にも女性活躍施策の推進が求められる。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成29年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	女性活躍推進法により、事業者に対し、女性が活躍できる職場環境、慣行の見直し、働き続けられる環境の整備を働きかける必要がある。	3市連携事業で行った事業者向けの「ワークライフバランス実態調査」の内容を分析し、事業者への働きかけ方などを検討している。
②	社会状況の変化により、セクシュアルマイノリティや新たなメディアによる女性に対する性暴力・ハラスメント等、新しい課題の理解を広める。	新たな課題に関する講座の実施や、女性広報紙で取り上げている。